

令和6年度事業計画

人口減少、少子高齢化の進行、地域における人手不足が広まるなか、元気で働く意欲あふれる高齢者が、長年培ってきた知識、技術、経験を発揮し活躍できる社会を創るために、『自主・自立・共働・共助』の事業理念のもと、地域に密着した臨時的、短期的、軽易な仕事を健康で安心して働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することを目的としたシルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会からの期待は大きくなってきています。

そのようななか、会員数が減少傾向にあり、また昨年度の契約実績が前年度より大きく減少したことから、会員拡大と併せて就業機会の確保に努め、「地域社会の支え手」としての存在感を高めていく必要があります。

そのためには、お客様に満足していただける仕事をするので、現在受注している契約が途切れることなく、さらには新規就業につないでいけるよう顧客満足度向上に取り組んでいきます。

今年度も、県費事業「高齢者就業拡大支援事業」によるマッチング支援員を配置し、就業希望高齢者の掘り起しと就業開拓を一体的に行っていきます。

また、シルバー人材センターをより多くの方に知っていただくため、効果的な普及啓発事業の実施や会員の口コミによる会員拡大・就業機会の拡大に努めていきます。

昨年度の事故発生状況は、前年度と比較しますと(R6.3.12現在)事故発生件数が6件減少しました。特に草刈作業中の事故が9件減少し飛石事故も皆無で賠償事故も8件減少しました。

「安全はすべてに優先する」「安全無くして就業なし」を合言葉にして、気を緩めることなく緊張感を持って事故防止対策を徹底して会員が安心して就業できる環境づくりに努めていきます。

併せて、「自分の安全は自分で守る」という意識を高めるとともに、危険から身を守るための安全装具の普及について推進していきます。

今年の秋にフリーランス新法が施行されますことから、適切な時期に新たな契約方式への移行を円滑に進めていきます。

また、新たな契約方式への移行にともない事務量が増加することから、デジタル化により業務の効率化が図られるシステムを構築するとともにスマートフォンを活用した業務の効率化を推進していきます。

コンプライアンス遵守については、請負から派遣事業への切り替え、臨時的・短期的・軽易な業務の徹底、危険な業務の排除、平等な就業機会の提供、適正な料金設定等の公益社団法人としての適正な事業運営を行っていきます。

また、令和7年度に計画している創立20周年記念事業を成功させるための準備を進めてまいります。

I 事業目標値

(1)	会員数	400人
(2)	就業率	85%
(3)	就業人員	340人
(4)	就業延人員	29,500人日
(5)	契約金額	155,000,000円

II 事業計画目標

公益事業の推進のための重要事項

1. 就業開拓提供事業
 - (1) 受託事業
 - (2) 一般労働者派遣事業
 - (3) 有料職業紹介事業
2. 相談支援事業
3. 安全・適正就業推進事業
4. 普及啓発事業
5. 訓練研修事業
6. 法人管理事業

III 事業実施計画

1. 就業開拓提供事業
 - (1) 受託事業
 - ① 現受注契約の継続及び新規受注の開拓
 - ② 新設事業所及び人出不足事業所への訪問
 - ③ 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して就業機会確保の推進
 - (2) 一般労働者派遣事業
 - ① 新設事業所及び人出不足事業所への訪問
 - ② 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して就業機会確保の推進
 - (3) 有料職業紹介事業
 - ① 短期間の雇用を希望する求職希望者と事業所からの求人をマッチングし、雇用機会の創出を推進する
2. 相談支援事業
 - (1) 入会説明会の定期(毎週火曜日)及び随時開催
 - (2) 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して会員確保の推進
 - (3) 会員からの相談に親身になって適切に対処し退会抑制を図る
3. 安全・適正就業推進事業
 - (1) 安全適正就業委員会の開催
 - (2) 抜き打ち安全パトロールの実施

- (3) 定期的な健康診断の受診及び常日頃の健康管理についての督促
- (4) 事故の情報共有、事故原因の分析、事故防止対策の徹底
- (5) 「自分の安全は自分で守る」「事故ゼロ」の意識の向上
- (6) 危険から身を守るための安全装具着用の徹底
- (7) 作業前の安全確認とミーティングの実施
- (8) コンプライアンスの遵守
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の推進

4. 普及啓発事業

- (1) 会報の発行
- (2) 市政だよりへの掲載
- (3) ホームページ内容の充実
- (4) シルバー人材センター普及月間に奉仕作業、街頭啓発の実施

5. 訓練研修事業

- (1) 接遇研修会の開催
- (2) 刈払機取扱講習会、剪定講習会、女性向けセミナー、スマホ教室の開催
- (3) 会員研修会の開催
- (4) 班長会の開催
- (5) 労働者派遣事業会員研修会の開催

6. 法人管理事業

各種会議を開催し、センター事業についての意見集約、透明性を図ります。

また、役職員が、各種研修会に積極的に参加し他のセンターとの情報交換を行うことで、理事会・委員会の活性化を促進するとともに事務局職員のスキルアップを図り事業運営基盤の強化に努めます。

- (1) 総会、役員会、監査会、委員会、班長会議の開催
- (2) 県連合会等の各種会議、研修会への参加
- (3) 本宮市・須賀川市・田村市の3市合同研修会への参加
- (4) 新たな契約方式への円滑な移行
- (5) スマートフォンの活用した業務効率化の推進
- (6) 周年事業の準備